

平成19年3月30日

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

基礎教育の充実

- ・ 各学部で実施している導入教育において、必要最小限の内容の統一を図る。
- ・ 各科目群における授業科目の構成を見直し、開講科目を提示する。
- ・ 基礎教育の目標及び各科目群の目標について、シラバスに明示する。
- ・ 世界史未履修問題への対応という点も踏まえ、元高等学校教諭による補習レベルの講義を開講する。
- ・ 教養教育の目標をよりわかりやすくするため、授業科目区分の改正を検討する。
- ・ 引き続き、卒業生アンケートを実施するとともに、18年度実施分の結果を基に新たな科目の開講を検討する。
- ・ 学生教職員交流教育改善ワークショップ「あったらいいな！こんな授業」から生まれた学生参画型授業改善演習を実施する。
- ・ 地域の特性をテーマにした科目を開講する。
- ・ 現在開講している「わかやま学」の抜本的な再編を検討する。
- ・ 引き続き、外国語教育の全学での効率的な実施を目指す。
- ・ TOEIC等の英語検定試験を目標とする科目及びネイティブによる語学科目の拡大を図る。
- ・ 経済学部観光学科において、エクステンション講座として、英会話補完講座を実施し、学生のコミュニケーション能力の向上を目指す。
- ・ 引き続き、学生の外国語の運用能力を高めるため、海外語学研修を実施する。
- ・ 経済学部観光学科の英語教育において、プレメントテストによる習熟度別クラス編成を実施し、全学部への導入について検討する。
- ・ 学生を対象とした、高校での情報教育の履修状況調査を実施する。
- ・ 18年度に実施した学生の健康管理及び生涯スポーツの実践への意識調査を分析し、「保健体育講義・実技」等の内容・実施方法について再検討する。

専門教育の充実

- ・ 経済学部観光学科に、他学部の支援による専門科目を設定する。
- ・ 引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。

- ・引き続き、新たな資格取得科目の開講を検討する。

(学士課程・大学院課程共通)

キャリア教育

- ・男女共同参画社会の観点も踏まえ、「女性起業論」を開講する。
- ・20年度実施に向け、海外インターンシップの具体案を作成する。
- ・引き続き、国際交流協定大学を中心に海外でのインターンシップの実施について協議し、実施計画を作成する。
- ・引き続き、社会人講師を積極的に活用する。

社会人教育

- ・社会人を対象に、観光学について本学が独自に設ける資格を認定するコースを設ける。

教育の成果・効果の検証

- ・18年度に実施したアンケートの分析を踏まえ、教養教育・専門教育について再度卒業生アンケートを実施する。

(大学院課程)

- ・大学院生の学会での表彰データを、個人情報保護にも配慮したうえでホームページに掲載する。
- ・学会発表を奨励するため、大学院生に対する支援方法等を検討する。
- ・共同研究に参加する学生の環境を整備する。
- ・引き続き、新たな資格取得科目の開講を検討する。
- ・引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入学者選抜方法の改善

- ・学部ごとに、それぞれの入学者選抜等の課題を踏まえ、入学前の成績と入学後の成績を比較するなどして、入学者選抜を改善するための取組を行う。
- ・18年度に和歌山県の高校生を対象に実施したアンケート調査の結果や高等学校との情報交換交流会、和歌山県の高等学校長会・教育委員会等をメンバーとする和歌山大学入学者選抜方策研究会などの開催を通じて、入学者選抜方法の改善を検討する。
- ・社会人が授業を受けやすい授業開設日時、場所などの環境整備を検討する。
- ・今後の推薦入試の在り方を検討する。
- ・平成21年度A0入試の詳細な実施方法を検討する。
- ・教育学部の地域推薦枠入試について、入学者の半数程度が和歌山県内の高校出身であるという実情も踏まえつつ、地域が求める人材の不足状況や推薦入学など既存の枠組で対応できていないかなどについて和歌山県高等学校長会や和歌

山県教育委員会に引き続き説明を求めるなど協議を継続するとともに、観光学科の地域推薦枠入試も検討する。

- ・ 再チャレンジ予算（社会人学生の授業負担を軽減するための予算）を活用するなどして、社会人を多く受け入れるための方策を検討する。

単位制度の厳格な実施

- ・ 学年に対応した履修目標の掲載内容・方法等を再点検し、充実を図る。

成績評価

- ・ シラバスの「到達目標」及び「成績評価の方法」を必ず記載するよう、徹底を図る。
- ・ 経済学部観光学科に GPA 制度を導入し、その経緯を見ながら、体系的な教育課程の編成と厳密な評価による進級制度の実効化を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教職員の配置

- ・ 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。
- ・ 英語教育について、学部を越えた具体的な実施体制を策定し、実施する。
- ・ 経済学部開講の保健体育講義を、全学部を対象として実施する。
- ・ 非常勤講師担当科目の受講者数等を精査し、20年度予算枠の上限を設定する。
- ・ 経済学部観光学科の教育課程を充実するため、非常勤教員を効果的に活用する。

特徴ある教育システム

- ・ 全学部において専門科目としての自主演習を開設する。
- ・ 学生参画型授業改善演習を開設し、自主演習の文系分野での拡大を目指す。
- ・ 経済学部観光学科に、他学部の支援による専門科目を設定する。
- ・ 引き続き、他学部専門教育科目の受講機会のさらなる拡大を目指す。
- ・ 高等教育機関コンソーシアム和歌山での共同講義について、根本に立ち戻った検討を行う。
- ・ 放送大学の授業科目を、学部専門教育のカリキュラムに組込む。
- ・ コンソーシアムにおける単位互換提供科目数の拡大を図る。
- ・ 岸和田サテライトにおいて科目等履修生として単位を取得した者が経済学研究科に正規入学する際の1年履修制度について検討する。
- ・ 新教育システム（未来型教育システム）の開発を完了し、活用を開始する。

授業改善

- ・ 学生のゼミ発表を収録し、ホームページ上に動画配信する。
- ・ 学生がパワーポイントなどを使ったゼミ発表ができるようにする。
- ・ 18年度に実施した「あったらいいな！こんな授業」で提案された授業について、実施に向け検討する。
- ・ 新教育システム（未来型教育システム）の活用によって、視覚的教材を開発し、

授業に積極的に活用する。

- ・ 教養科目区分に「学生参画科目」を設け、毎年の開講を検討する。

学生の授業評価

- ・ 学生による授業評価に対し、教員がどのように授業改善に役立てたかを集計する。
- ・ 学生による授業評価に対する教員の対応が図れるシステムを確立する。

FD活動の推進

- ・ 引き続き、「学生参画型UDフォーラム」を実施し、定例化を図る。
- ・ ベストティーチャー賞の創設を検討する。
- ・ 教員相互による授業参観制度を検討する。

教員の教育評価

- ・ 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。

附属図書館・システム情報学センターの充実

- ・ 附属図書館の蔵書目録の電子化率88%を目指す。
- ・ 引き続き、メールマガジンを年4回発行するとともに、地域コンソーシアム図書館の広報の強化を図る。
- ・ 引き続き、附属図書館の土曜日の開館時間拡大(10:00~17:00)を実施するとともに、日曜日の開館を検討する。
- ・ システム情報学センターの開館時間の延長、土曜日の開館時間の拡大(10:00~17:00)及び日曜日の開館(13:00~17:00)を、利用者の多い月に試行的に実施する。
- ・ リモート教育のモデルシステムの作成に着手する。
- ・ 授業コンテンツの作成支援に関するモデルシステムの検討に着手する。
- ・ 情報倫理教育の導入を検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援体制

- ・ 学生・教職員を対象とした調査の結果や工夫改善の実践例などを参考に、オフィス・アワーの有効活用を図る。
- ・ 入学時のオリエンテーションについて、新入生合宿研修も含め内容のさらなる充実を図る。
- ・ 入学、導入教育、ゼミ所属から卒業までの連続した履修指導体制について、各学部で検討する。
- ・ 引き続き、保護者を対象とした教育懇談会を開催し、保護者との連携を図りながら学生の学習環境の向上を目指す。
- ・ 基礎学力を確保するための科目の設定の必要性を検討する。

生活支援体制

- ・ 学生間の交流の便宜を図るため、学生交流の場をさらに充実させる。
- ・ 引き続き、「学生なんでも相談室」をより適切に運用するため、理事、学生支援課、保健管理センター、各学部の学生支援担当教員が定期的に情報交換を行い、連携を図る。
- ・ 引き続き、窓口相談、メールによる相談を行う。
- ・ 引き続き、全学協力体制による「トラブル防止キャンペーン」を実施する。
- ・ 引き続き、保護者を対象とした教育懇談会を開催し、保護者との連携を密にして、きめ細かな学生指導の充実を図る。
- ・ 学生全組織協議会、学生自治会、学生寮代表等との話し合いの場を定期的に開き、学生の指導及び支援に活かす。
- ・ 「家計急変奨学金制度」の財源をより充実させ、制度をより利用しやすくする。
- ・ 引き続き、プロジェクトW - 2（スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト）の実践を通じ、クラブ・サークル活動の指導及び支援の強化を図る。
- ・ 課外活動充実の一環として、18年度に策定した「課外活動の手引」を全クラブに配付する。
- ・ 新設のトレーニングルームを整備し、課外活動の充実を図る。
- ・ 体育会創立50周年を記念する事業を通じ、卒業生との連携をさらに深める。
- ・ 引き続き、自治体との連携事業の一環として、学生のボランティア活動を推進、支援する。
- ・ 学生の自己危機管理の意識・能力を高めるための方策を立てる。
- ・ 学生の交通安全意識を高めるための方策を立てる。

インセンティブの付与

- ・ 引き続き、より効果的な学生表彰の方法を検討、実施する。

健康管理支援

- ・ 引き続き、学生に対する健康教育の方策を検討し、実施する。
- ・ 引き続き、禁煙及び健康教育のための方策を検討し、実施する。
- ・ AED講習を含む健康管理教育を実施する。
- ・ メンタルサポート室の体制を充実させる。

ハラスメント対応

- ・ 引き続き、相談員、相談窓口のスキルアップに向けた研修に取り組む。
- ・ 相談窓口などについて、学生向け、教職員向けに分けて周知を行い、わかりやすくする。

就職指導の強化

- ・ これまでの就職支援体制を点検し、必要に応じて改善を加える。

- ・ 学生が自分の将来を見据えた進路を選ぶための教育を強化する。
- ・ 全学の UD (FD) 活動の一環として、「就職ハンドブック」を全教員に配付し、学生の進路就職指導の充実を図る。

バリアフリー

- ・ 引き続き、年度計画に基づきバリアフリー施設の改善を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究支援

- ・ 引き続き、オンリー・ワン創成プロジェクト経費等による研究及びグローバル COE 申請の世界的レベルの研究を支援し、その推進を図る。
- ・ オンリー・ワン創成プロジェクトに係る研究の成果報告会を実施するとともに、外部有識者を入れた評価を試行し、その制度化を図る。
- ・ 「紀伊半島やへき地に関する研究」「防災」等、地域貢献に関する研究を積極的に進める。
- ・ 18 年度に実施した教員メッセの成果を活用し、産学連携及び行政・民間諸団体と大学との連携（地域貢献）の強化、充実を図る。
- ・ 平成 19-20 年度「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」を確保するとともに、研究推進経費を拡充し、外部資金獲得強化を図る。
- ・ 18 年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。
- ・ 引き続き、研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者の配置

- ・ 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。
- ・ 戦略的研究プロジェクトに従事する研究専念教員の教育負担の免除又は削減の可能性について検討する。
- ・ 新たに任期を伴う教員の採用可能性を検討する。
- ・ 本学独自の「教職員海外派遣プログラム」(長期及び短期)制度により、教員を海外研究機関に派遣する。
- ・ 引き続き、研究専念のための時間確保や授業代替者確保などの方策について検討する。

研究資金の配分システム

- ・ 引き続き、先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト経費、大学特別支援経費にて支援するとともに、教育研究活動促進経費については、内容及び予算の拡充を図る。

- ・ オンリー・ワン創成プロジェクトに係る研究の成果報告会を実施するとともに、外部有識者を入れた評価を試行し、その制度化を図る。
- ・ 引き続き、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。

教員の研究評価

- ・ 引き続き、自主的な外部評価について、実施の方向で検討する。
- ・ オンリー・ワン創成プロジェクトに係る研究の成果報告会を実施するとともに、外部有識者を入れた評価を試行し、その制度化を図る。

知的財産の管理・活用

- ・ 関西 TL0 との連携強化を図る。
- ・ 特許出願経費を大学で確保する等、特許出願のための支援を強化する。
- ・ 構築されている知的財産のデータベースについて、随時、データの更新を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域連携

- ・ 引き続き、地域との連携を強化する各種の事業を推進する。
- ・ 博物館相当施設として認可された紀州経済史文化史研究所の主催による展示活動を推進する。
- ・ 地域支援事業及び教育学部の GP と学芸員資格講座の実績を活かした「和歌山県ジョイントカレッジミュージアム（仮称）」に取組む。

地域への教育活動

- ・ 引き続き、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活発化させる。
- ・ 引き続き、学生自主創造科学センターでは、「おもしろ科学まつり」、「体験学習会」を開催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動の支援を行う。
- ・ 新たに「実験工作キャラバン隊」の活動を支援し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れ・ものづくり離れの解消に寄与する。
- ・ 引き続き「学生自主研究コンクール」を開催し、大学生のみならず高校生、高等専門学校生を含めた自主的・創造的活動を支援する。
- ・ 引き続き、生涯学習教育研究センターでは、公開講座等を通じ、地域住民への生涯学習の機会を提供する。
- ・ 引き続き、学生自主創造科学センターでは、若者・市民の自主性・創造性を伸ばす公開講演会を開催する。
- ・ 引き続き、紀南サテライト及び岸和田サテライトにおいて、講義及び講座の充実を図る。
- ・ 附属図書館の土曜日の開館時間の拡大（10:00～17:00）を引き続き実施すると

ともに、日曜日の開館を検討する。

産官学連携

- ・ 引き続き、自治体、金融機関、業界団体との連携を図る。
- ・ 引き続き、地域貢献につながる研究を行う。
- ・ 引き続き、サテライトにおける産官学の連携を深める。
- ・ サテライトの機構改革を検討する。
- ・ 引き続き、共同研究・受託研究の増加に努める。
- ・ 地域共同研究センターと研究・社会連携推進室を一体化し、さらに研究支援員や知財コーディネータを配置し、活動を強化することを検討する。
- ・ 研究者情報データベースを随時更新する。
- ・ 引き続き、研究発表会及び出展に参加するとともに、新たな産官学研究交流会への参加を検討する。

国際交流

- ・ 引き続き、国際教育研究センターの機能の充実を図る。
- ・ TOEFL に試験場を提供し、試験の実施を図る。
- ・ 引き続き、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。
- ・ 海外の交流協定校を中心に海外の研究者を積極的に受入れる。
- ・ 経済学部観光学科新設に伴う事業の一環として、海外の研究者を招聘して国際シンポジウムを開催する。
- ・ 引き続き、在外卒業生の名簿を作成し、連絡網を整備する。
- ・ 引き続き、国際交流会館の充実策を検討する。

留学生支援

- ・ 私費外国人留学生特別選抜要項を検討する。
- ・ 引き続き、日本語補講、日本文化紹介講座、日本語スピーチコンテスト、日本語ボランティア教員養成講座等を実施する。
- ・ 引き続き、留学生対象のオリエンテーションを実施するとともに、国際教育研究センターにおいて随時相談に応じる。
- ・ 企業、民間団体等の協力を得て、留学生の宿舎を確保する。
- ・ 留学生用の新たな宿舎建設の可能性を検討する。
- ・ 引き続き、地域支援団体との定例会議を開催し、連携協力を強化する。
- ・ 国際教育研究センターのセクションの役割分担及び協力体制の見直しを行い、機能の充実を図る。
- ・ 留学生と日本人学生の交流の場としての「国際教育研究センター」の機能を充実させる。
- ・ 引き続き、留学生の指導教員の申請に基づいて一定限度内で特別指導費を支給する方策を検討する。

- ・ 海外の複数の大学と新たに交流協定を締結し、学生の留学派遣先を拡大する。
- ・ 派遣学生に対する経済的支援の拡充策を検討する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 附属小学校において、少子化の下で19年度から実施する30人学級における指導法及び教育効果について比較研究を行う。
- ・ 附属中学校において、将来構想プロジェクト会議で検討した内容の実践を進める。
- ・ 附属特別支援学校において、特別支援学校としての取組を具体化する形で改革を行う。
- ・ 生活指導や学習指導において、小・中学校教員間の連携・協議をさらに進め、附属小学校・中学校9年間教育の充実に向けての取組を継続する。
- ・ 特別支援教育推進に向け、軽度発達障害児への支援方法等について附属学校間の協力連携を行い、職員研修や研究協議を進める。
- ・ 附属小学校6年生に対する専科指導や連絡進学等、小・中学校教員間の協議を進め、実践する。
- ・ 附属中学校と和歌山県立星林高校との連携に関し、双方にとってよりよい連携の在り方についての検討を行う。
- ・ 小中一貫教育の前段階として、連絡進学や小中連携の在り方を検討する中で、教育実習校・研究実践校としての役割を有効に果たすための研究に入る。
- ・ 附属中学校のカリキュラムを改変し授業時間数の増加を図るとともに、発展授業・補充授業等により確かな学力の定着を目指す。
- ・ 18年度の実績を引継ぎ、さらに複式学級の実践と学部が行うへき地複式実習を有効に結び付ける。
- ・ 和歌山県や大学と連携し、附属小学校における英語活動の充実や「ICT教育活用法の研究」に係る教科の情報化・情報活用能力・情報モラルのカリキュラムの構築と評価についての研究の推進を行う。
- ・ 附属特別支援学校において、知的障害児のための職業教育の充実のため、昨年までの取組を継続し、パブリッシング・オンデマンドシステムを有効活用した教育活動を展開し、取組の成果をまとめ、中間報告を行う。
- ・ 附属特別支援学校において、特別支援教育における生涯学習研究等を進める。
- ・ 登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置等、附属学校における安全対策をさらに充実させる。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

審議・執行

- ・ 附属図書館長の理事兼任、評議員の役割の見直し、副学長・副学部長制の導入

等、さらに執行体制の強化を図る。

予算執行

- ・ 引き続き、大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。
- ・ 各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促し、また、その努力に対し、外部資金獲得や管理経費節減、教育活動促進、女性研究者支援育成等に対するインセンティブ経費を措置する。
- ・ 内部統制の強化のため、予算・決算係と総務係の業務内容を見直し、グループ制の導入を図る。
- ・ 効率化のため、予算執行体制や内部統制についてさらに検討する。

監査

- ・ 内部監査機能の強化に向け、内部監査実施のためのマニュアルについて検討する。
- ・ 監事監査機能を高めるため、関連規定の見直し及び補助規定の策定を行うとともに、内部監査室等の組織整備について検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 20年度に向け、観光学部設置について文部科学省に要求を行う。
- ・ 各学部副学部長を設置し、効果的な役割分担を行う。
- ・ 引き続き、教養教育実施体制について検討を進める。
- ・ 地域共同研究センターと研究・社会連携推進室を一体化し、さらに研究支援員や知財コーディネータを配置し、活動を強化することを検討する。
- ・ 学部横断型のプロジェクト等を推進するため、プロジェクト室を設置し専任教員や研究支援員を配置することを検討する。
- ・ 教職大学院の設置に向けた準備を進める。
- ・ 大学院組織について、長期的な視野に基づき、継続して審議を行う。
- ・ 附属図書館の基本方針を策定し、それに基づき業務改善を進める。
- ・ サテライトの組織を見直し、地域との連携を深めることを検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

採用

- ・ 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。
- ・ 新たな採用制度の導入について、検討会を設置し、人件費削減計画等を勘案しつつ検討を進める。

配置

- ・ 監査室を置くとともに、引き続き機構全体の見直しを行い、実施する。

処遇

- ・ 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。

- ・ 男女共同参画推進委員会の委員を研修会に参加させるなど、スキルアップに取り組む。
- ・ アカデミック・ハラスメントに関する学内調査を行う。

研修

- ・ 教員に対し、その研究に関連した研究機関以外の事業体で研修できる制度を整備し、実施に移す。
- ・ 引き続き、職員の民間派遣研修を行うため、受入企業及び学内業務の調整を行う。
- ・ 引き続き、教職員の「教職員海外派遣プログラム」(長期及び短期)による海外派遣を実施する。

総人件費改革

- ・ 本学の総人件費に関する削減計画に基づき、人件費を削減する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

自己改革

- ・ 認証評価にあたり、事務組織の自己点検を行う。

効率化

- ・ 本学の特性を踏まえ、コスト削減や効率化に結び付く業務の在り方及びアウトソーシング化を検討する。

事務の電算化

- ・ 事務情報の漏えい防止対策モデルを検討する。
- ・ 本学の特性を踏まえた旅費システムの構築や財務会計システムとの連携について検討する。
- ・ 財務会計処理システムを活用しつつ、財務分析等のサブシステム構築の検討を進める。

全学データベースシステム構築

- ・ データベースの評価対応の充足性等について検討する。
- ・ 新教育システム(未来型教育システム)での教務関連の検討状況を踏まえ、課題を反映する。
- ・ 学生サービスの向上という観点も踏まえ、教務関連システムを主体として利便性の向上や教職員の負担軽減につながるデータベースの統合方式を検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 希望する全教員に対し、あらかじめ提出を受けた外部資金獲得計画に基づき、関連情報の発信と申請の支援を行うことを検討する。
- ・ 引き続き、競争的資金に係る説明会を開催し、外部資金の積極的な導入を図る。
- ・ 地域共同研究センターと研究・社会連携推進室を一体化し、さらに研究支援員

や知財コーディネータを配置し、活動を強化することを検討する。

- ・ 学部横断型のプロジェクト等を推進するため、プロジェクト室を設置し専任教員や研究支援員を配置することを検討する。
- ・ サテライトの組織を見直し、地域との連携を深めることを検討する。
- ・ 18年度に実施した教員メッセの成果を活用し、産学連携及び行政・民間諸団体と大学との連携（地域貢献）の強化充実を図る。
- ・ 科学研究費補助金に申請した研究のうち、Aランクの評価で不採択となったものに対する学内支援を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理経費削減の効果を検証し、教職員がさらにコスト削減を意識する仕組みの構築を検討する。
- ・ 管理経費削減のため、教職員にコスト意識のさらなる周知徹底を図るとともに、設備機器の省エネ型への更新を行う。
- ・ 引き続き、改善計画に基づき教室の共有化を行う。
- ・ 18年度に構築した「環境マネジメントシステム」により廃棄物の減量化やリサイクルの方策を検討する。
- ・ 事務用品等の調達において、必要度を精査する仕組みを検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。
- ・ 施設マネジメント的視点から、機器等のより有効な共同利用の在り方を検討する。
- ・ 関西 TLO との連携を強化し、知的財産の有効活用を図る。

社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 各学部の自己点検の結果を基に、認証評価を受審する。
- ・ 引き続き、財務分析の手法について検討を行う。
- ・ 財務課において、一部グループ制を導入し、組織的に財務分析を行う体制を整備する。
- ・ 和歌山県や岸和田市との地域連携推進協議会を通じ、新たな協力課題を探り、連携を深める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、オープンキャンパス等の情報を JR 等の車内ポスターや駅貼りポスター等を活用して広報を行う。
- ・ 受験生向け入試情報や公開講座・イベント等の情報を効果的に発信するためのメールマガジンの発行を検討する。
- ・ 留学希望者を含む海外向けの情報発信を推進するため、広報誌及びホームページ

ジの他言語化を検討する。

- ・ 社会人入学制度や開放授業などの情報を学外に発信するため、一般団体の大学見学を積極的に受入れる。
- ・ 引き続き、教育懇談会を実施し、保護者との連携を密にして、きめ細かな学生指導の充実を図る。
- ・ 引き続き、定期的に記者会見を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ 計画に基づき、進入路等の具体的な実施設計の準備に着手する。
- ・ 引き続き、必要な施設整備計画を策定し、19年度に行うべき改善を実施する。
- ・ 引き続き、年次計画に基づき、身体障害者対応施設の改善を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、安全衛生委員会で改善提案を検討し、実施する。
- ・ 引き続き、毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するための在庫管理システムの構築を推進する。
- ・ リスクマネジメントに関する委員会を設置し、検討を行う。
- ・ 引き続き、全学生・教職員を対象とした総合防災訓練を実施する。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画および資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,143
施設整備費補助金	23
補助金等収入	16
自己収入	2,679
授業料及入学金検定料収入	2,620
雑収入	59
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	182
引当金取崩	0
目的積立金取崩	141
計	7,184
支出	
業務費	5,944
教育研究経費	5,944
一般管理費	1,019
施設整備費	23
補助金等	16
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	182
計	7,184

〔人件費の見積り〕

期間中総額 4,949 百万円を支出する。（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,169 百万円）

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 6,300 万円。

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,264
経常費用	7,264
業務費	6,752
教育研究経費	1,253
受託研究費等	104
役員人件費	92
教員人件費	4,108
職員人件費	1,195
一般管理費	335
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	173
臨時損失	0
収益の部	7,132
経常収益	7,132
運営費交付金	4,031
授業料収益	2,336
入学金収益	351
検定料収益	77
受託研究等収益	104
補助金等収益	14
寄附金収益	74
財務収益	0
雑益	59
資産見返運営費交付金等戻入	54
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0
純損失	132
目的積立金取崩益	131
総損失	1

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,758
業務活動による支出	6,981
投資活動による支出	199
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	1,574
資金収入	8,758
業務活動による収入	7,020
運営費交付金による収入	4,143
授業料及入学金検定料による収入	2,620
受託研究等収入	104
補助金等収入	16
寄付金収入	78
その他の収入	59
投資活動による収入	23
施設費による収入	23
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,715

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中宇藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。

剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 23	施設整備費補助金（23）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

採用

- ・ 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。
- ・ 新たな採用制度の導入について、検討会を設置し、人件費削減計画等を勘案しつつ検討を進める。

配置

- ・ 監査室を置くとともに、引き続き機構全体の見直しを行い、実施する。

処遇

- ・ 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。
- ・ 男女共同参画推進委員会の委員を研修会に参加させるなど、スキルアップに取り組む。
- ・ アカデミック・ハラスメントに関する学内調査を行う。

研修

- ・ 教員に対し、その研究に関連した研究機関以外の事業体で研修できる制度を整備し、実施に移す。
- ・ 引き続き、職員の民間派遣研修を行うため、受入企業及び学内業務の調整を行う。
- ・ 引き続き、教職員の「教職員海外派遣プログラム」（長期及び短期）による海外派遣を実施する。

（参考1）平成19年度の常勤教職員数 526人

また、任期付き教職員数の見込みを 3名とする。

(参考2)平成19年度の人件費総額見込み 4,949百万円(退職手当を除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額4,169百万円)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 400人 国際文化課程 180人 自然環境教育課程 120人 生涯学習課程 100人
経済学部	経済学科 508人 （うち昼間主コース 448人） （うち夜間主コース 60人） ビジネスマネジメント学科 508人 （うち昼間主コース 448人） （うち夜間主コース 60人） 市場環境学科 504人 （うち昼間主コース 444人） （うち夜間主コース 60人） 観光学科 80人
システム工学部	情報通信システム学科 248人 光メカトロニクス学科 248人 精密物質学科 248人 環境システム学科 248人 デザイン情報学科 248人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程） 24人 教科教育専攻（修士課程） 66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程） 44人 経営学専攻（修士課程） 30人 市場環境学専攻（修士課程） 20人
システム工学研究科	システム工学専攻 282人 （うち博士前期課程 234人） （うち博士後期課程 48人）
特別支援教育特別専攻科	15人
教育学部附属小学校	768人 学級数 21（うち複式学級 3）
教育学部附属中学校	480人 学級数 12
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）